

令和 7 事業年度

事業報告書

第 2 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

脱炭素成長型経済構造移行推進機構

1. 機構の概要

(1) 事業内容

- ① 債務保証その他の支援(脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(令和5年法律第32号)第54条第1項第4号イからホ)
- ② 法人等保有口座の開設等の実施のために必要な準備行為(脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第52号)附則第7条第1項)
- ③ 上記①②に掲げる業務に附帯する業務

(2) 事務所の所在地(令和8年3月31日現在)

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号

2. 機構の沿革等

(1) 機構の沿革

令和6年5月 設立(法人登記)
令和6年7月 業務開始

(2) 設立根拠法

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(令和5年法律第32号)

(3) 主務大臣

経済産業大臣

(4) 審議等機関

運営委員会(委員8人以内並びに機構の理事長及び理事)

○委員名簿

(令和8年3月31日時点)

	氏 名	現 職
委員長	十倉 雅和	一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長
委員長代理	白石 隆	熊本県立大学特別栄誉教授
委員	伊藤 元重	東京大学名誉教授
委員	馬田 隆明	東京大学 FoundX ディレクター
委員	梶原 敦子	デロイトトーマツリスクアドバイザー 合同会社マネージングディレクター
委員	森本 英香	早稲田大学法学部教授

委員	吉井 久美子	TMI 総合法律事務所パートナー
委員	吉高 まり	東京大学教養学部客員教授 慶應義塾大学特別招聘教授 一般社団法人バーチュデザイン代表理事

3. 資本金の状況（令和7年度末）

政府出資金：245,000 百万円（前事業年度末から 125,000 百万円増）

民間出資金： 1,660 百万円（前事業年度末からの増減なし）

4. 役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴

定数 理事長 1 人、理事 6 人以内、監事 1 人

○役員名簿

（令和8年3月31日時点）

氏 名	役 職	任 期	経 歴
筒井 義信	理事長 （非常勤）	令和6年5月15日～ 令和8年5月14日	一般社団法人日本経済団体連合会会長（現任） 日本生命保険相互会社代表特別顧問（現任）
重竹 尚基	COO （専務理事）	令和6年6月20日～ 令和8年6月19日	ボストンコンサルティンググループマネージング・ディレクター&シニア・パートナー
梶川 文博	理事	令和6年6月20日～ 令和8年6月19日	経済産業省産業技術環境局GX金融推進室長及びGX推進機構設立準備室長（役員出向）
高田 英樹	理事	令和6年6月20日～ 令和8年6月19日	金融庁総合政策局総合政策課長 （役員出向）
井上 峰人	理事	令和6年6月20日～ 令和8年6月19日	株式会社日本貿易保険営業第二部次長（出向）
五百森 香苗	理事	令和6年6月20日～ 令和8年6月19日	株式会社みずほ銀行ストラクチャードファイナンス営業部執行理事部長（出向）
須藤 幸郎	理事	令和7年7月1日～ 令和9年6月30日	石油連盟 理事 事務局長（出向）

千原 真衣子	監事 (非常勤)	令和6年5月15日～ 令和8年5月14日	弁護士法人 片岡総合法 律事務所パートナー (現 任)
--------	-------------	-------------------------	-----------------------------------

5. 職員の定数 (令和7年度末)

36人 (前事業年度末から16名増)

6. 当該事業年度末までの事業の実施状況及び事業計画の実施の結果

(1) GX産業構造・産業立地を実現するための債務保証・出資による金融支援

令和6年度の業務開始以降、脱炭素成長型経済構造移行推進機構 (以下「機構」という。) は、多数の面談や案件相談を通じて、支援案件の発掘に取り組んできた。令和7年度は、GX新技術を有するディープテック・スタートアップに対し出資を実行するとともに、素材産業の脱炭素化や脱炭素電源投資の支援を行い、機構としての初の金融支援を実施した。

また、金融支援を行うに当たっては、支援を受けようとする案件の事業性のみならず、経済、環境及び社会へのインパクトの有無やその内容を評価した。加えて、機構が支援する事業の実施に伴い、周辺の自然環境や地域社会に悪影響が生じないように、環境審査も実施した。さらに、産総研グループ ((国立研究開発法人産業技術総合研究所及び株式会社 AIST Solutions) との連携協定に基づき、案件の技術審査に向けた体制を構築し、技術審査を行った。

なお、これまでの保証基金等の予算措置額は、以下のとおり。

○債務保証業務に係る予算措置額 (単位: 百万円)

各 年 度	予算措置額	保証枠	保証残高
令和6年度	100,000	1,000,000	-
令和7年度	95,000	950,000	50,449
累 積	195,000	1,950,000	50,449

(注) 保証枠は、脱炭素成長型経済構造移行推進機構業務方法書 (令和6年規程第2号) 第9条の規定に基づき、信用基金 (予算措置額) に10を乗じて得た額をいう。

○出資業務に係る予算措置額 (単位: 百万円)

各 年 度	予算措置額	出資額
令和6年度	10,000	-
令和7年度	30,000	(注)
累 積	40,000	(注)

(注) 令和7年度の出資件数は1件であるため、出資額を公表した場合には、
個社情報が明らかとなることから掲載していない。

(2) G X分野のディープテック・スタートアップ支援

G X分野のディープテック・スタートアップの成長に向けたエコシステムを構築するため、大企業、ディープテック・スタートアップ、ベンチャーキャピタル、政策立案者等が参加し、G Xに関する未来構想を議論する「G X Future Ecosystem Studio (G-FES)」を開催した。

また、G X分野における国内外のイノベーション・エコシステムの構築・強化に向け、InnoEnergy 及び日本貿易振興機構 (JETRO) と協力覚書 (MOC) を締結した。

(3) 排出量取引制度の運営や化石燃料賦課金の徴収に向けた準備

制度開始に向けて必要な人員規模、組織体制の整備を行うとともに、排出量取引の制度運営に必要な規程類の整備等を行う経済産業省への協力を実施した。また、同制度に係る情報の円滑な共有を可能とするため、制度対象者及び登録確認機関向けのHPを整備した。加えて、令和8年1月より、対象事業者の排出実績等の確認業務を担う登録確認機関の登録申請が開始されているところ、登録確認機関になろうとする者からの登録申請の審査において、当該審査を行う経済産業省への協力を実施した。

(4) G X推進に向けた「ハブ」機能の強化

G X推進に向けた「G Xハブ」機能として、G Xに係る調査・研究、異業種連携、政策提言、国際発信等に取り組んだ。具体的には、TCFDコンソーシアムの業務の一部を継承し、その運営を通じて、我が国における気候変動関連開示の実践とその浸透に貢献するとともに、TCFDコンソーシアムとG Xリーグを改組・統合して「G Xフューチャー・コンソーシアム」を設立し、G X推進機構が事務局としてその運営を担うとの方針を得て、移行準備を進めた。

また、「GGX Finance Summit」を経済産業省と共催したほか、国内外のG X関連イベントへの参画や、多様なステークホルダーとの意見交換、G X関連のレポートの作成・公表を通じて、情報発信機能のさらなる強化に努めた。

加えて、G X推進に関する戦略機能を強化するため、調査研究活動を順次展開した。具体的には、今後の市場拡大が見込まれる洋上風力市場のサプライチェーンに関する調査や、G X製品の環境価値のあり方に関する調査を実施し、その調査結果を公表した。

(5) 業務運営に関する事項

今後の業務拡大に向けて、機構が確保すべき人材は多様化していくため、各役職員の専門性に応じた適切な人員配置を行うとともに、必要な人材の確保に向けた採用を強化した。

加えて、機構が定める会計規程に基づき、適切な資金管理・出納を徹底していくとともに、物品・役務調達や委託等の契約の締結については、同規程に基づく対応を引き続き実施するなど、効率的かつ効果的な組織運営のため必要な取組を実施した。

7. 資金計画の実施の結果

(単位：千円)

支 出				収 入			
科目	計画額	実績額	差引増△減額	科目	計画額	実績額	差引増△減額
対象事業活動事業費	40,000,000	(※)	-	資本金	125,000,000	125,000,000	0
事業諸費	1,042,918	503,159	539,758	対象事業活動支援収入	0	2,041,192	2,041,192
受託経費	739,879	472,396	267,482	借入金	0	0	0
一般管理費	1,100,588	534,412	566,175	機構債	0	0	0
国庫納付金	0	0	0	受託収入	739,879	382,997	△356,881
事業外費用	0	0	0	事業外収益	538,500	1,247,730	709,230
予備費	55,029	0	55,029				
合計	42,938,414	1,509,969	1,428,444	合計	126,278,379	128,671,920	2,393,541

(注) 金額は、単位未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しない場合がある。

(※) 令和7年度の出資件数は1件であるため、出資額を公表した場合には、個社情報が明らかとなることから掲載していない。また、支出実績額及び差引増△減額は、対象事業活動費を除く、合計である。

8. 借入金及び機構債の残高状況

該当なし

9. 機構が受け入れた国庫補助金等の名称、目的及び金額

該当なし

10. 機構が対処すべき課題

(1) 民間企業のGX投資の債務保証等の金融支援

昨今の国際情勢も踏まえて、脱炭素電源を始めとしたGX投資は、危機管理投資としての重要性も高まる一方、将来の事業収入の不確実性など様々なファイナンス上の課題が顕在化している。こうした中、GX新技術を活用するプ

プロジェクトに加えて、既存技術や成熟領域についても、我が国のGX実現にとって重要な事業である場合は、当該プロジェクトの置かれた状況に応じて、債務保証等の必要な支援を講じる必要がある。

また、金融支援を行うに当たっては、経済産業大臣が機構に対して示す金融支援基準に基づき、対象案件を審査する必要があるところ、環境審査を実施するとともに、インパクト評価の在り方について、他の政府系機関等との連携を通じて、検討とその実践を深めていく必要がある。

(2) GX分野のディープテック・スタートアップ支援

GX分野のディープテック・スタートアップに対する資金供給が必要であるところ、シード・アーリー期のディープテック・スタートアップに対するファンド出資等を通じたリスクマネー供給や、ミドル・レイト期期のディープテック・スタートアップに対する出資等の金融支援を講じていく必要がある。

また、大学や研究機関も巻き込んだ形でGX分野のディープテック・スタートアップの成長に向けたエコシステムの形成や、海外機関とも連携したグローバルなネットワークの構築・強化に向けた活動を進めていく必要がある。

(3) カーボンプライシング業務の本格稼働

排出量取引制度の執行に係る事務の一部については、機構が、2026年度より本格的に業務を担うこととなるところ、制度所管省庁である経済産業省との密接な連携の下、対象事業者からの問い合わせ等の対応の徹底や、周知広報、業務フローの最適化など、万全を期す必要がある。

加えて、2028年度から導入される化石燃料賦課金の徴収に係る事務を実施するにあたって、徴収業務のためのシステムの開発を進めるなど、制度開始に向けた必要な準備を着実に実施する必要がある。

(4) GX推進に向けた「ハブ」機能の強化

機構が有する「金融」「政策」「ビジネス（技術）」の強みを活かして、産業界・金融界・政府・地方公共団体・研究機関等のGX推進に向けた様々な取組の情報が集まるハブとしての機能を発揮し、社会全体でGXを加速していく必要がある。具体的には、「GXフューチャー・コンソーシアム」の活動に加えて、国内外のGX関連のステークホルダーとのネットワーク構築・情報発信や、官民のトランジション・ファイナンス推進に向けた活動、GX実現に資する地域貢献の加速化に取り組む必要がある。

上記のほか、国際情勢の緊迫化やGX・DXの進展に伴う電力需要増加の可能性など、引き続き外部環境は変化していくと見込まれる中、GX実現の全体戦略（分野別投資戦略を含む。）やその評価への貢献に加えて、GXの更なる

加速化に向けて、GX産業立地、GX産業構造及びGX需要創造の観点から、より一層強化すべき分野や取組に関する調査研究・実践を順次展開する必要がある。

(5) 業務運営に関する重要事項

機構を取り巻く環境変化に対応し、多様化する機構の業務を支えるための体制整備が喫緊の課題となる中、組織の基盤の充実・強化や、組織力の最大化が重要である。このため、「中長期ビジョン」の策定、組織体制の拡充・組織力の強化等に取り組む必要がある。